

まちの情報誌

広報

かつらぎ

葛城市キャラクター



蓮花ちゃん



Contents

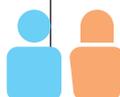
新年あいさつ	2・3
葛城市職員の給与などの概要	4～7
まちのわだい / お知らせ	8～20
地域安全ニュース	21
人権	22
健康増進課インフォメーション	23
文化会館ニュース / 図書館だより	24・25
情報	26・27

2010

1

Vol.64

★ 人の動き ★ 12月1日現在 (前月比)



男：17,498人 女：18,855人
計：36,353人 (+43人)
世帯数：12,945戸 (+26戸)

葛城市長

山下和弥



みなさん、新年明けましておめでとございます。

私が市長に就任してから、もう2回目の新春を迎えることになりました。振り返ってみればあつという間のこの一年。よりよい市政をめざし一心に取り組んでまいりましたが、果たしてどれだけの成果があったのか確かめる余裕もなく過ぎ去ってしまいました。

しかし、この一年は後年、歴史の転換期として記録されるであろう年となり、政治的にエポックメイキングな年になりました。

中央の政権が替わりこの国のシステムに大きな変革がもたらされようとしています。良きにつけ悪きにつけ地方も変わっていくかもしれません。もちろん葛城市も例外ではなく、私も市民みなさまの幸せづくりのために常に柔軟な発想で変革に対応していきたいと思っています。

依然として本市を取り巻く経済状況は良好というわけにはいきませんが、予算編成作業などを通じてできるだけ無駄の見直しを図りながら、「尺土駅前開発」や「農業の活性化」など、必要とされる諸事業の推進に引き続き取り組んでまいります。

そして、今年は何といっても「遷都一三〇〇年」の年であり、各種イベントが県内各所で目白押しとなります。葛城市でも市内で開催される當麻寺の東塔・西塔の内部公開をはじめとしたさまざまなイベントと連携を図り、本市を訪れてくださる方々を少しでも増やしていけるよう「蓮花ちゃん」とともに観光振興を推進していきます。

あれもこれも、やりたいこと、やっつけていかなければならないことはたくさんございますが、今年も私の基本スタンスである「市民みなさまの声をよく聞き」、着実に歩を進めてゆくといい姿勢を守りながら、前向きに、しかし、ときには振り返る余裕をもって市政運営に取り組んでまいります。

最後になりましたが、市民みなさまの今年一年の幸せを念じまして新年のご挨拶とさせていただきます。

葛城市議会議長

下村正樹



新年明けましておめでとうございます。

平成二十二年の年頭にあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

皆様におかれましては、平素より市議会の活動に対し、多大なるご理解とご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、昨年は、夏の衆議院議員選挙において、約五十年ぶりに政権交代がなされ、鳩山内閣が誕生いたしました。また、日本の経済はと申しますと、円高・デフレの影響を受け、非常に深刻な状況となっております。その景気低迷の波は、地方へもおしよせており、葛城市におきましても、法人市民税をはじめとする税収は、大幅な減収が見込まれ、更なる厳しい財政運営を強いられている状況となっております。

しかし、平成二十二年の奈良県は、このような暗い話題ばかりではございません。皆様すでにご存知のとおり、奈良県全域で開催されます、「平成遷都一三〇〇年祭」では、日本全国のみならず、外国からも訪れられると思われ、ますます多くの観光客に対し、奈良県の魅力を伝えるとともに、地域経済の活性化が期待できるところでございます。

このような情勢の中で、葛城市では、国の動向を注視しながら、無駄を省くための全事務事業の見直しや機構改革などの行財政改革を推し進める一方で、尺土駅前広場整備事業や学校耐震改修事業といったハード事業、また、子育て支援や高齢者福祉を充実させるためのソフト事業などに取り組み、そして、「平成遷都一三〇〇年祭」におきましても、多くの観光客が葛城市まで足を運んでいただけるよう観光事業にも力を注いでいるところでございます。

市議会といたしましては、行政との連携を図りながら、市民の意思を反映させられるよう、活発な議論を通じて、市民の皆様が葛城市を誇りとし、住む喜びをかみしめることのできる「魅力あるまちづくり」の実現に、貢献してまいり所存でございますので、皆様には、なお一層のご指導・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、平成二十二年が皆様にとりまして、穏やかな良い年となりますとともに、皆様のご健勝とご多幸を祈念いたしまして、年頭のご挨拶いたします。

葛城市職員の給与などの概要（人事行政の運営等の状況）

市職員の給与、職員数及び勤務条件等の人事行政の運営等の状況について、市民のみなさんに広く知っていただくために、その概要を公表いたします。

1 任免及び職員数に関する状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職員数（人）		対前年増減数	主な増減理由	
		平成20年	平成21年			
普通会計 部 門	一般 行政 部 門	議 会	3	3	0	退職
		総 務	54	56	2	
		税 務	19	18	-1	
		農林水産	9	9	0	
		商 工	4	4	0	
		土 木	16	17	1	
		民 生	53	50	-3	
		衛 生	45	42	-3	
	計	203	199	-4	定年退職 ▲ 3名 勤奨退職 ▲ 3名 普通退職 ▲ 5名 その他 ▲ 1名 計 ▲ 12名	
	教育部門	68	62	-6		
消防部門	44	45	1			
小 計	315	306	-9			
公営企業等 会計部門	水 道	12	11	-1		
	下 水 道	6	5	-1		
	国保・老健・介護	17	16	-1		
	小 計	35	32	-3		
合 計		350 [474]	338 [474]	-12		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。
2 []内は、条例定数の合計です。

- 「普通会計」とは、一般会計と特別会計の一部を加えたものです。（国民健康保険事業、老人保健事業、介護保険事業及び下水道事業などの特別会計並びに公営企業（水道事業）会計は除きます。）
- 「一般行政職」とは、市に勤務する職員のうち税務職、福祉職、教育職、消防職、企業職、技能労務職、臨時職などを除いた職員です。
- 「再任用職員」とは、高齢者雇用において定年退職者を再雇用する形での継続雇用制度にもとづき任用された職員のことであり、一般職員と同様のフルタイム勤務のほか、短時間勤務の形態があります。

2 給与の状況（総括）

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

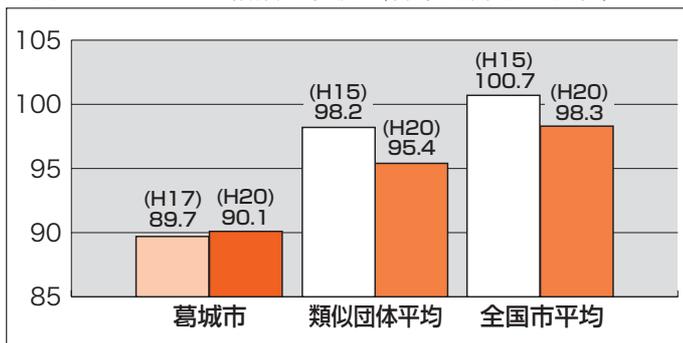
区分	住民基本台帳 人口（20年度末）	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	(参考) 19年 度の人件費率
20年度	35,966人	12,247,423千円	116,852千円	2,751,115千円	22.5%	23.4%

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 (A)	給 与 費				1人当たり給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
20年度	315人	1,141,325千円	283,968千円	480,091千円	1,905,384千円	6,049千円

(注) 1 職員手当には退職手当は含みません。
2 職員数は、平成20年4月1日現在の人数です。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



※算出方法：

職員構成を学歴別、経験年数別に区分し、葛城市の職員構成が国の職員構成と同一であると仮定し算出します。

葛城市の仮定給料総額（学歴別、経験年数別の平均給料月額に国の職員数を乗じて得た総和）を国の実俸給総額で除して得る加重平均です。

(注) ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

3 給与の状況（職員の平均給与月額、初任給等の状況）

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成 21 年 4 月 1 日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
葛城市	45.0 歳	322,400 円	375,271 円

②技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
葛城市	48.2 歳	242,900 円	265,908 円
うち給食調理員	54.1 歳	230,300 円	238,820 円
うち清掃職員	47.0 歳	244,200 円	272,476 円
うちその他職員 (自動車運転員等)	42.4 歳	256,600 円	274,567 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成 21 年 4 月 1 日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、管理職手当など諸手当の額を合計したものです。

(2) 職員の初任給の状況（平成 21 年 4 月 1 日現在）

区 分		葛城市	奈良県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	178,800 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	144,500 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	154,400 円	155,700 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額等の状況（平成 21 年 4 月 1 日現在）

区 分		経験年数 10 年	経験年数 15 年	経験年数 20 年
一般行政職	大学卒	248,700	283,200	320,520
	高校卒	該当者なし	該当者なし	260,500
技能労務職	高校卒	該当者なし	該当者なし	該当者なし

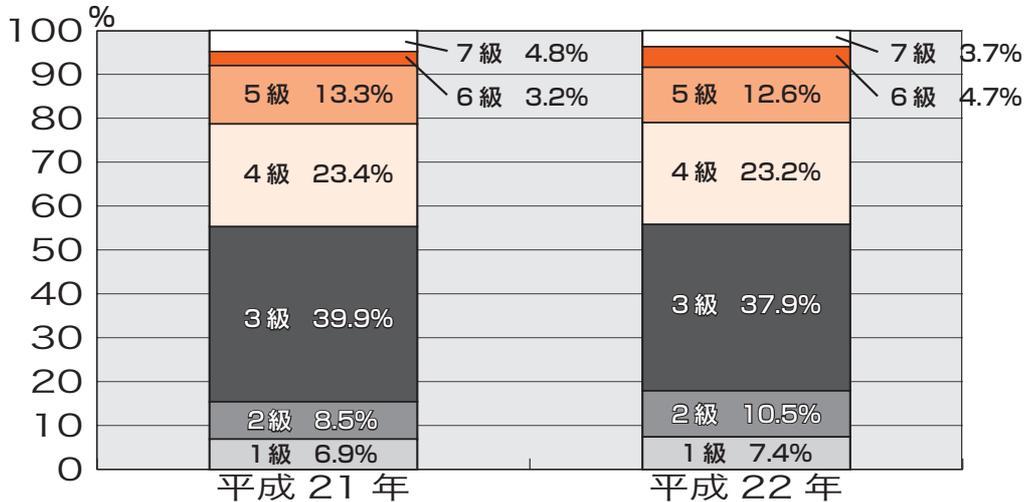
4 給与の状況（一般行政職の級別職員数等の状況）

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成 21 年 4 月 1 日現在）

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級
標準的な職務内容	主事補・主事	主事	主査	課長補佐	課長・主幹	課長	部長
職員数	13 人	16 人	75 人	44 人	25 人	6 人	9 人
構成比	6.9%	8.5%	39.9%	23.4%	13.3%	3.2%	4.8%

(注) 1 葛城市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



5 給与の状況（職員の手当の状況）

(1) 期末手当・勤勉手当

葛城市		国	
1 人当たり平均支給額（20 年度） 1,545 千円		—	
(20 年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6 月分) 勤勉手当 1.5 月分 (0.75 月分)		(20 年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6 月分) 勤勉手当 1.5 月分 (0.75 月分)	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

(2) 退職手当（平成 21 年 4 月 1 日現在）

葛城市			国		
（支給率）	自己都合	勤奨・定年	（支給率）	自己都合	勤奨・定年
勤続 20 年	23.50 月分	30.55 月分	勤続 20 年	23.50 月分	30.55 月分
勤続 25 年	33.50 月分	41.34 月分	勤続 25 年	33.50 月分	41.34 月分
勤続 35 年	47.50 月分	59.28 月分	勤続 35 年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）		
1 人当たり平均支給額 9,884 千円			24,648 千円		

（注）退職手当の 1 人当たり平均支給額は、20 年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均支給額です。

(3) 地域手当（平成 21 年 4 月 1 日現在）

支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
全地域	3%	338 人	3%
支給実績（20 年度決算）		37,395 千円	
支給職員 1 人当たり平均支給年額（20 年度決算）		110,636 円	

（22 年度の制度完成時）

支給対象地域	支給率	国の制度（支給率）
全地域	3%	3%

（注）国の制度では平成 22 年度での完成を目指して、平成 18 年度から支給率を段階的に引き上げることとしています。

(4) 特殊勤務手当（平成 21 年 4 月 1 日現在）

手当の種類（手当数）			6 種類
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
感染症対策業務手当	保健師	感染症発生に伴う防疫作業	日額 5,000 円
行旅死亡人等取扱手当	福祉担当職員	行旅死亡人等の収容作業	日額 5,000 円
有線放送業務高所作業等手当	有線放送業務担当職員	有線放送の維持管理における高所作業	日額 1,000 円
マイクロバス運転手当	マイクロバス運転従事職員	本務としない職員が、臨時にマイクロバスの運転を行う	日額 2,000 円～3,500 円 （運転距離に応じて）
環境衛生業務手当	清掃業務員	塵芥・し尿処理作業及び危険な作業	日額 1,500 円～3,400 円 （業務の内容に応じて）
消防防災手当	消防職員	消防業務、救急業務及び救助業務	日額 50 円～600 円、1 件 200 円～400 円 （業務の内容に応じて）
区 分			全職種
支給実績（20 年度決算）			24,133 千円
支給職員 1 人当たり平均支給年額（20 年度決算）			261,665 円
職員全体に占める手当支給職員の割合（20 年度）			25.10%

(5) 時間外勤務手当

支給実績（19 年度決算）	57,760 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（19 年度決算）	269,487 円
支給実績（20 年度決算）	60,102 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（20 年度決算）	292,869 円

(6) その他の手当（平成 21 年 4 月 1 日現在）

手当名	内容及び支給単価（月額）	（別表：自動車等使用者の支給単価）			
扶養手当	・配偶者 13,000 円 ・扶養親族 6,500 円（ただし、配偶者のいない扶養親族の 1 人目は、11,000 円。） ・満 16 歳の年度始めから満 22 歳の年度の終わりまでの子 1 人につき 5,000 円加算	2km以上 5km未満 2,000 円 5km以上 10km未満 4,100 円 10km以上 15km未満 6,500 円 15km以上 20km未満 8,900 円 20km以上 25km未満 11,300 円 25km以上 30km未満 13,700 円 30km以上 35km未満 16,100 円 35km以上 40km未満 18,500 円 40km以上 45km未満 20,900 円 45km以上 50km未満 21,800 円 50km以上 55km未満 22,700 円 55km以上 60km未満 23,600 円 60km以上 24,500 円			
住居手当	・借家又は借間 最高支給限度額 27,000 円 ・新築又は購入から 5 年を経過していない住居 2,500 円				
通勤手当	・交通機関利用者 運賃等相当額が 55,000 円以下については運賃等相当額 ・自動車等の使用者 右の〈別表〉参照	※片道の距離			
管理職手当	・管理又は監督の地位にある職員 部長級（部長、理事） 給料月額に 100 分の 15 を乗じて得た額 （100 円未満の端数は切り捨て。以下同じ。） 課長級（課長、主幹） 給料月額に 100 分の 12 を乗じて得た額 課長補佐級 給料月額に 100 分の 10 を乗じて得た額				
宿日直手当	・宿日直業務（一般） 4,200 円/日額				
手当名	扶養手当	住居手当	通勤手当	管理職手当	宿日直手当
国の制度との異同	同じ	同じ	同じ	—	同じ
支給実績（20 年度決算）	53,058 千円	9,634 千円	12,184 千円	52,109 千円	9,227 千円
支給職員 1 人当たり平均支給年額（20 年度決算）	271,105 円	160,926 円	47,791 円	504,137 円	47,898 円

6 給与の状況（特別職の報酬等の状況）

区分		給料月額等		期末手当
		平成21年4月1日現在	(参考) 20年度 類似団体における最高/最低額	(20年度支給割合)
給料	市長	890,000円	989,000円 / 612,500円	3.35月分
	副市長	740,000円	816,000円 / 576,000円	
報酬	平成21年4月1日現在		(参考) 20年度 類似団体における最高/最低額	(20年度支給割合)
	議長	470,000円	528,000円 / 310,000円	3.35月分
	副議長	400,000円	462,000円 / 275,000円	
議員	370,000円	431,000円 / 255,000円		
退職手当	(算定方式：平成21年4月1日現在) (1期の手当額) (支給時期)			
	市長	給料月額×支給率(5.2)×在職年数	18,512,000円	在職中通算
	副市長	給料月額×支給率(3.3)×在職年数	9,768,000円	在職中通算

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年)勤めた場合における退職手当の見込額です。

7 勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間

本庁などの場合	月～金曜日(休日・祝日を除く) 勤務時間 8時30分～17時15分 うち休憩時間 60分
---------	--

(2) 年次有給休暇

制度の概要	平均取得日数(平成20年)
1年につき20日付与。 現年に付与した日数の残日数は翌年に繰越可能。	7.4日

(3) 特別休暇などの種類

休暇の種類	休暇の内容	有給/無給	付与(限度)日数
病気休暇	負傷又は疾病のため療養する場合	有給	90日
特別休暇	骨髄提供のための休暇	有給	必要と認められる期間
	ボランティア休暇	有給	5日/年
	結婚休暇	有給	連続5日/年
	妻の出産休暇	有給	2日
	産前、産後休暇	有給	6週間、出産の翌日から8週間
	子の看護のための休暇	有給	5日/年
	親族の死亡	有給	1～7日
夏季休暇		有給	3日/7～9月の間

(4) 育児休業制度と取得状況

職員が育児をするための休業制度で、最大その子が満3歳をむかえるまで取得できます。育児休業は1日単位、部分休業は時間単位で取得できます。

区分	取得者数(平成20年度)
育児休業	9人(0人)
部分休業	0人(0人)

※()は男性職員の取得者数。

8 分限及び懲戒処分の状況

(平成21年1月～平成21年11月末時点)

分限処分	懲戒処分			
	免職	停職	減給	戒告
4人	0人	0人	0人	0人

(注) 1 分限処分は、公務能率の維持を目的に行われる処分です。心身の故障(負傷・疾病)などにより、本人の意に反して休職又は免職させます。この場合、退職手当などに不利益な取扱はされませんが、月々の給与又は賞与においては減額の対象になります。4人は全て心身の故障による分限休職処分です。

2 懲戒処分は、服務義務違反に対する制裁として行われる処分です。分限処分と同様に本人の意に反して処分されますが、免職の場合は退職手当も支給されず、当該地方公共団体への再就職、試験なども制限されます。

9 服務の状況

憲法第15条第2項に基づき地方公務員法第30条に、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、職務の遂行にあたっては、これに専念しなければならないと定められています。この根本基準として、次のような服務上の義務が定められています。

- ・ 服務の宣誓
- ・ 法令及び上司の職務上の命令に従う義務
- ・ 信用失墜行為の禁止
- ・ 秘密を守る義務
- ・ 職務に専念する義務
- ・ 政治的行為の制限
- ・ 争議行為等の禁止
- ・ 営利企業等の従事制限

(平成20年度実施内容)

10 研修の状況

区分	受講者数	研修内容
専門実務研修	52人	自治大、市町村職員研修センター及び市町村アカデミーなど(行政法、民法、税務、契約、財政運営行政評価、女性リーダーなど)
庁内研修	延べ257人	情報セキュリティ、幹部職員研修など
その他研修	18人	人権啓発学習講座、各種業務関連研修

11 公平委員会の業務の状況

(平成21年1月～平成21年11月末時点)

業務の状況	件数
勤務条件に関する措置の要求の状況	0件
不利益処分に関する不服申立ての状況	0件
苦情の処理の状況	0件

懲戒や本人の意に反した不利益な処分がされた場合、職員は行政不服審査法による不服申立てができます。また、給与・勤務時間等の勤務条件に関し、地方公共団体の当局により適当な措置が執られるべきことを要求することができます。それらの不服申立てや措置要求がされた場合、公平委員会は職員から口頭審理等の方法で審査を行い、必要に応じて処分の修正や取消を行い、また地方公共団体の機関に対し改善等の勧告を行います。

第1回 葛城フェスタ



11月22日、當麻庁舎周辺を中心に、「かえよう！かわろう！一彩りある葛城市を目指して」をテーマに、昨年までの「文化とコミュニティまつり」と「健康ふれあいまつり」に、新たに「郷土のうまいもの」としての収穫祭を合わせた、「第1回葛城フェスタ」が開催されました。

当日は、曇り空にもかかわらず、朝から多くの市民の方々が会場へ足を運ばれ、蓮花ちゃんやせんとくんの登場や、またちどん屋のパフォーマンス、自衛隊音楽隊などのアトラクションを熱心に観覧され、熱気にあふれかえっていました。

メインセレモニーである「葛城フェスタうまいものフォーラム09」では、當麻文化会館ホールで、伝統料理研究家でお馴染みの奥村彪夫先生による基調講演がなされ、「美食賢食の進め」として食生活を見直し健康にと先生の万葉歌と漫談講話に、会場内は笑い声とうなずきであふれていました。

また庁舎前の特設ステージでは「郷土食うまいもの対決料理ショー」として、地場の「ほしあおば」という米粉を使った當麻のけはや「ちゃんこうどん」と、同じ米粉を使った米粉ピザ「おねり焼き」の試食対決がされ、たくさんの人で大いに盛り上がりしました。

そして、協賛参加いただいた愛媛県八幡浜市と和歌山県有田市における「みかん de バトル」においても、両市の特産であるそれぞれのみかんを両市長に大いにPRしてもらい、来場された皆さんにたくさん試食してもらい、大賑わいでした。

うまいものゾーンや縁日のゾーン、協賛出展ゾーンにおいては、各大字や各種団体、協賛団体による地場産品の野菜や米などの農産物や、郷土の美味しい食べ物の模擬店が建ち並び、またふれあいと交流のゾーンでは、昔懐かしい竹とんぼなどの制作体験や金魚すくいなどもあり、楽しい声が一日鳴り響いていました。



當麻第一保育所作品展に 蓮花ちゃんが登場



11月18日から22日の間、當麻第一保育所で作品展「みんなのまち葛城市」が開催されました。

同展では、新聞紙と画用紙を使い絵の具で色づけされた、葛城市マスコットキャラクターの蓮花ちゃんが展示されました。

作品展初日の18日には、蓮花ちゃんも見学に訪れ、園児らが力を合わせて作ったエコ蓮花ちゃんと対面し、園児らと交流を深めていました。

園児らは、「蓮花ちゃん見て、そっくり～、どこに住んでるの？」などと喜んでいました。

新キャラクターが誕生



葛城市新村区でこんにやくづくりに取り組んでおられる「こんにやく・わ会」(木村雅則会長)に、新しくマスコットキャラクター「にゃっくん」

「わかいちゃん」が誕生しました。

コンニャクイモと玉こんにやくがモチーフとなっており、作者は同区出身の岡本薫さん。岡本さんは、「庶民がこんにやくをおやつとして食べるようになったのは江戸時代であることから、岡っ引きと町娘をイメージし描きました。」、木村会長は、「キャラクターの誕生で益々取り組みに力が入ります。」とそれぞれ語られていました。



マイバッグ持参・レジ袋削減運動



マイバッグ持参・レジ袋削減の啓発運動を広く市民にPRしようと、12月3日、市内のスーパーで、蓮花ちゃん、奈良県ストップ温暖化推進委員

らが梅乃宿株式会社から寄贈いただいたエコバッグを配布し、マイバッグ持参を呼び掛けました。

早速、蓮花ちゃんエコバックを利用した吉田義照さんは、「蓮花ちゃんに会えて嬉しかったです。大切に使用させていただきます。」と語っておられました。

11月11日は「チーズの日」



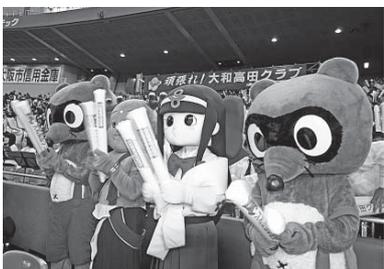
「チーズの日」である11月11日、市内の乳製品加工業社が、華表保育園にモッツァレラチーズをプレゼントし、園児170人が給食で

チーズドリアを味わいました。

地元産のチーズの味を知ってもらおうと3年前から始まった行事で、園児らはこの日が来るのを楽しみにしています。

この日は、蓮花ちゃんも参加し園児らと給食を楽しみました。園児らは、「チーズたっぷり。おいしい。蓮花ちゃんまた来てね♥」と喜んでいました。

蓮花ちゃん効果 大和高田ク初勝利！



11月14日、京セラドーム大阪（大阪市西区）で開かれている第36回社会人野球選手権大会で大和高田クラブがTDKと対戦し、6-4

で勝ち、同大会初勝利を挙げました。

蓮花ちゃんが、1、5、7、9回に応援に駆けつけ声援を送り、蓮花ちゃん効果？もあり、5回には1点差に追いつく得点が入り、7回には佐伯選手の逆転打で勝ち越し、9回は池辺投手をリリーフした米倉投手が0点で締めました。

声援を送っていた関係者は、「蓮花ちゃん効果かもしれません。夢のようです。」と喜んでおられました。

祝 100 歳



村井 茂雄さん（當麻）が11月17日に100歳の誕生日を迎えられ、山下市長がお祝いに訪れました。

当日は、お祝いの花束を前に、ご家族より温かい祝福を受けられ、楽しいひとときを過ごされました。

ました。

今後とも益々お元気で、長寿を重ねてください。

元気いっぱいのプレーで



11月22日、葛城市民体育館で開催された、奈良県ドッジボール協会主催のパンビカップ ドッジボール大会において、葛城市から出場した新庄ソルジャーズユースが、はつらつとした元気いっぱいのプレーで日ごろの練習の成果を存分に発揮し、見事3位の成績をおさめました。

熱戦!! 第6回葛城市民綱引大会



12月6日、當麻スポーツセンターにおいて葛城市民綱引大会が行われました。

当日は、男子の部が5チーム、女子の部が4チーム、男女

混合の部が6チーム、小学生の部が6チーム 合計21チームの参加により熱戦が繰り広げられました。

結果は、次のとおりです。

【男子の部】	優勝	中戸
	準優勝	葛城市役所
	第3位	新庄
【女子の部】	優勝	葛城メガトン
	準優勝	當麻ママチーム
	第3位	チームぎりぎり
【混合の部】	優勝	當麻若人会
	準優勝	新庄
	第3位	若スポ綱引部
【小学生の部】	優勝	磐城デンジャーズ
	準優勝	磐城バレーボール部
	第3位	新庄小野球部

葛城市ボランティアふたば会に緑綬褒章



「葛城市ボランティアふたば会」が、永年にわたりまごころ弁当配食サービスをはじめとした在宅の高齢者の方々へのボランティア活動や、社会福祉施設への慰問活動を継続されてきたことに対し、緑綬褒章を受章されました。

ここにこの功績を讃え心からお祝い申し上げますとともに、今後益々のご活躍をご期待申し上げます。

山本英輔氏に瑞宝双光章



元新庄町消防団員として、消防団団長を歴任されるなど、永年にわたり地域住民の生命と財産を災害から守るために活躍したことにより、山本英輔氏（新庄）が、瑞宝双光章を受章されました。

ここにこの功績を讃え心からお祝い申し上げますとともに、今後益々のご活躍をご祈念申し上げます。

故吉岡嘉文氏に

正六位瑞宝双光章

元小学校教諭として、五條市立五條小学校、十津川村立折立中学校を経て野迫川村立野川小学校校長を歴任されるなど、永年にわたり教育の振興と充実に貢献したことにに対し、故吉岡嘉文氏（忍海）が、正六位瑞宝双光章を受章されました。

ここに受章をお慶び申し上げますとともに、心からご冥福をお祈りいたします。

故前村三男氏に

従六位瑞宝双光章

元大阪市の小学校教諭として、同市教育委員会指導部指導主事、上町中学校教頭等を経て、巽東・金塚小学校長を歴任、永年にわたり教育の振興と発展に貢献したことにに対し、故前村三男氏（勝根）が、従六位瑞宝双光章を受章されました。

ここに受章をお慶び申し上げますとともに、心からご冥福をお祈りいたします。

生野弘子氏に厚生労働大臣表彰



旧新庄町ボランティアふたば会会長や葛城市ボランティアふたば会顧問など、永年にわたりボランティア活動の普及に力を注いでこられたことに対し、生野弘子氏（柿本）が、ボランティア功労者に対する厚生労働大臣表彰を受賞されました。

ここにこの功績を讃え心よりお祝い申し上げますとともに、今後益々のご活躍をご祈念申し上げます。

和田正富氏に総務大臣表彰



葛城市統計調査員として、永年にわたり各種統計調査活動を行い、多大な功績を残したことにに対し、和田正富氏（染野）が、総務大臣表彰を受章されました。

ここにこの功績を讃え心よりお祝い申し上げますとともに、今後益々のご活躍をご祈念申し上げます。

白鳳中学校PTAに文部科学大臣表彰



あいさつ運動や家庭教育による青少年健全育成、文化活動をとおした世代間交流、立哨や巡回による地域の防犯活動、登下校指導の協力や交通安全指導などの活動が評価され、白鳳中学校PTAが、平成21年度優良PTAとして文部科学大臣表彰を受賞されました。

ここにこの功績を讃え心よりお祝い申し上げますとともに、今後益々のご活躍をご祈念申し上げます。

當麻牡寿会に優良老人クラブ表彰



永年培ってきた豊富な知識と経験を活かし、多方面での活動に対する功績が認められ、葛城市より単位老人クラブとして葛

城市寿連合会當麻支部の「當麻牡寿会」(会長：松浦興志和氏)が、第38回全国老人クラブ大会で、優良老人クラブ表彰を受賞されました。

ここにこの功績を讃え心よりお祝い申し上げますとともに、今後益々のご活躍をご祈念申し上げます。

国民健康保険から人間ドックのご案内

検査費の7割を助成します！

- 申込先：市民課
- 受付期限：2月26日まで（閉庁日を除く。）
・午前9時～正午 ・午後1時～3時30分
- 資格：次の3点を全て満たしている方が資格のある方です。
※受診日に国民健康保険の資格を喪失されている方は、受診できません。
◎申請日において、満35歳以上の方
◎申請日において、引き続き1年以上本市の被保険者である方
◎申請日において、前年度分までの国民健康保険税を完納している世帯に属する方
- 持参するもの：国民健康保険被保険者証・印鑑・特定健康診査受診券および問診票（対象者のみ）
- 受診期限：3月末まで
- 検査機関：次のどちらかで受診していただきます。

奈良県健康づくり財団	田原本町宮古 404-7	個人負担額 11,220円
葛城メディカルセンター	大和高田市西町 1-45	個人負担額 11,025円

- ※ 葛城メディカルで胃カメラを受診される場合は、別途費用がかかります。
- ※ 胃カメラ時における生検費用については、別途費用がかかります。
- ※ 女性の方で、婦人科検診を受診される場合は、別途費用がかかります。
- ※ 申込み時に予約をお取りしますが、希望日に添えないこともありますので、受診希望日を複数考えた上で申込みをしてください。
- ※ 特定健康診査の受診対象者で人間ドックを受診される場合は、申請時に必ず特定健康診査の受診券および問診票を提出してください。
- ※ 平成21年度において、既に特定健康診査を受診された方は人間ドックの助成を受けることはできません。また、人間ドックの助成を受けられた方については、特定健康診査を受診することはできません。

主な検査項目

- 内科診察○身体測定○生活食事調査○便検査○尿検査○末梢血検査○血液生化学○免疫血清○腹部超音波○胸部X線○胃透視又は胃カメラ○肺機能○視力検査○眼底・眼圧○聴力検査○安静心電図○総合指導
- ◎詳しくは、市民課まで

20歳になったら国民年金に加入しましょう！

国民年金は、やがて訪れる長い老後に備え、保険料を出し合いお互いを支え合う制度です。また、老後だけでなく、けがや病気で障害が残った場合や、生活を支えている一家の働き手を亡くした場合には、障害・遺族年金があります。(一定の要件が必要です。)

20歳になったら、忘れず、国民年金に加入しましょう。

■ どのような人が加入するの？

日本国内に住む20歳から60歳までの全ての人は、公的年金に加入することが法律で義務付けられています。

自営業者、農林漁業者、学生等の方は、「第1号被保険者」となります。会社員や公務員の方は、厚生年金または共済組合の加入となり「第2号被保険者」、第2号被保険者に扶養されている配偶者は、「第3号被保険者」となります。

■ 加入手続きは？

「第1号被保険者」となる方は、20歳の誕生日の前月に届く「国民年金被保険者資格取得届書」により市役所の市民課にて届出をします。

「第3号被保険者」となる方は、配偶者の勤務先を通じて「国民年金第3号被保険者資格取得届」により年金事務所にて届出をします。(用紙は年金事務所にあります。)



■ 保険料の納付は？

第1号被保険者の方は、加入手続き後、日本年金機構から送付される国民年金保険料納付案内書により、毎月の保険料を翌月末までにご自分で納めます。(保険料の割引がある前納制度もあります。)

全国の金融機関・郵便局の窓口のほかコンビニエンスストアでも納めることができます。また、口座振替、クレジット、カード、インターネット(パソコン・携帯電話)を利用する方法でも納めることができます。なかでも、便利でお得な口座振替がおすすです。

■ 保険料を納付するに とが困難な場合は？



● 免除(全額免除・一部免除) 申請

申請者本人、世帯主、配偶者の前年の所得が一定額以下の場合、申請することにより保険料が全額免除または一部免除となります。(全額納付した場合と比較して、年金額が、全額免除は1/2、4分の3免除は5/8、半額免除は6/8、4分の1免除は7/8、となります。また、保険料の一部の免除が承認になった場合、一部納付額を納付しなければ未納となり、一部免除も無効となります。)

● 若年者納付猶予申請

30歳未満で本人、配偶者の前年所得が一定額以下の場合、申請することにより保険料の納付が猶予されます。(年金額には反映しません。)

● 学生納付特例申請

学生の方で本人の前年所得が一定額以下の場合には、申請することにより保険料の納付が猶予されます。(年金額には反映しません。)

※ 保険料の免除や猶予が承認になった場合は、10年以内であれば、さかのぼって納付(追納)することで年金額を増やすことができます。(ただし、3年度目以降に追納する場合は、経過期間に応じた加算額が上乗せになります。)

◎ 詳しくは、市民課

または大和高田年金事務所
☎ (22) 3531 まで



”子育て支援センター”においてよ!

●●●●● 1月～2月の予定 ●●●●●

	月	火	水	木	金	土	日
1月					1	2	3
	4	5	6	7	8	9	10
	11	12	13	14	15	16	17
	18	19	20	21	22	23	24
	25	26	27	28	29	30	31
2月	1	2	3	4	5	6	7
	8	9	10	11	12	13	14
	15	16	17	18	19	20	21
	22	23	24	25	26	27	28

つどいの広場
 キンダーランド
 わんぱくルーム
 ひよこルーム

☆年齢別つどいのお知らせ

當麻・磐城児童館で実施の1月・2月のわんぱくルーム・ひよこルームは、場所を変更し當麻文化会館3階で行います。お間違えのないよう参加してください。

◎つどいの広場のお知らせ

當麻・磐城児童館で実施している“つどいの広場”を、毎週月曜日のみ當麻文化会館3階で行います。水・木曜日は通常通り當麻・磐城児童館で行います。

お話を楽しむ日 午前10時30分から

- 1月13日(水) 子育て支援センター
- 1月18日(月) 當麻文化会館3階
- 2月8日(月) 當麻文化会館3階
- 2月10日(水) 當麻児童館

童謡を楽しむ日 午前10時から

- 1月18日(月) 子育て支援センター
- 2月1日(月) 當麻文化会館3階

『一緒に育てよう!葛城市の宝』 子育て支援ボランティア募集中!!

つどいの広場で、子育て中の親子にかかわったり、子育てサークルのお手伝いをしていただける方を探しています。

子育てを終えてひと段落された方や地域のおじいちゃん・おばあちゃん、空き時間を利用して子育て支援に力をお貸しいただきませんか? 子育てのお手伝いができる方、ご連絡ください。

子育てサークル交流会をしました

11月26日、葛城市内の子育てサークルの代表者が集まって、お互いのサークル活動について情報交換をしました。ずっと以前からサークルを運営していた方から、できたてホヤホヤのサークルまで、6組が初めて顔合わせをしました。サークルを作ったきっかけや、活動内容の交流をしながら親睦を図りました。

子育てをするのに子どもを持つ親子が集まって楽しい時を共有し、心を通わせ、ぐちをいえ、自分を発揮したり話を聞いてもらえる仲間ができることって心強いなと思いました。

子育てワンポイントアドバイス

☆風邪から子どもを守る予防対策

風邪が流行する時期です。子どもは大人よりも風邪をひきやすく、ひくと重症化しやすいものです。日頃から風邪にかからない生活をするよう家族みんなで心がけましょう。

- ① 睡眠を十分とりましょう
- ② 人ごみを避けましょう
- ③ 規則正しい食生活をしましょう
- ④ 部屋を乾燥させないようにしましょう



<お知らせコーナー>

◎親子でクッキングしませんか

葛城市在住の2歳児(未就園児)とその親子を対象に、栄養士の石沢先生をお迎えして料理教室を開催します。親子で簡単な食事を作って一緒に食べませんか?

日時: 2月3日(水) 午前10時から

場所: 當麻文化会館・調理室

対象児: 平成18年12月1日～平成19年4月1日
生まれの親子24組

※ 調理材料代として、一組300円必要です。

※ 1月6日午前8時30分から、電話にて申し込みを受け付けます。

◎詳しくは、

子育て支援センター(新庄健康福祉センター内)

☎ (69) 5241 FAX (69) 5301 まで



平成21年分所得税の確定申告 外部申告会場の開設について

平成21年分の所得税の確定申告(2/16～3/15)に備え、葛城税務署では、次のとおり外部申告会場を開設致します。

☆ 公的年金等受給者の事前集合指導

- ・公的年金等の受給者対象の確定申告集合指導会場です。不動産、株式などを売却したときの譲渡所得等の相談は行いません。

会 場	日 時	
香芝市役所(2階 大会議室)	2月1日(月)～2月3日(水)	(午前の部) 9時30分～正午
河合町まほろばホール(小ホール)	2月2日(火)～2月4日(木)	
五條市立中央公民館(3階 会議室)	2月4日(木)～2月5日(金)	(午後の部) 1時～4時
葛城市歴史博物館(あかねホール)	2月4日(木)～2月5日(金)	
王寺町やわらぎ会館(3階 研修室)	2月8日(月)～2月10日(水)	

☆ 確定申告期間中の相談会場は次のとおりです。

- ・税理士が相談を行い、確定申告書の受付を行います。不動産、株式などを売却したときの譲渡所得等の相談は行いません。
- ・土、日曜日は開催していません。

会 場	日 時	
橿原市商工経済会館(7階 中ホール)	2月16日(火)～2月25日(木)	(午前の部) 9時30分～正午
香芝市役所(2階 大会議室)	2月16日(火)～2月18日(木)	
王寺町やわらぎ会館(3階 研修室)	2月16日(火)～2月18日(木)	(午後の部) 1時～4時
五條市市民会館(3階 会議室)	2月23日(火)～2月25日(木)	
北葛広域申告会場 畿央大学(第二講義棟2階第3会議室)	2月23日(火)～2月26日(金)	

* 各会場とも譲渡所得(土地建物、株式)、贈与税、相続税の相談は行いません。

* 開設時間は上記のとおりですが、受付時間については混雑の状況により早めに終了させていただく場合があります。

◎ 税務署からのお知らせ

- ★ 葛城税務署では、今年の確定申告期間中、平日(月曜から金曜日)以外にも下記の日に限り、確定申告の相談・申告書の受付を行います。

- 2月21日(日)、2月28日(日) いずれも午前9時～午後5時(正午～午後1時は除く)

国税庁ホームページの利用について

国税庁ホームページ「確定申告書作成コーナー」で確定申告書の作成ができます。

国税庁ホームページアドレス <http://www.nta.go.jp>

国税庁「電子申告・納税システム(e-Tax)」をご利用ください。

ご自宅のパソコンからインターネットを利用して、確定申告が可能です。

ホームページは24時間利用できます。

還付申告の方は、2月16日(火)以前でも申告書の提出ができます。

国税庁では、確定申告等における納税者の利便の向上を図る観点から、「国税庁ホームページ」の充実に努めているところであり、申告に必要な各種の様式や手引きなどを提供しているほか、同ホームページにおける「確定申告書等作成コーナー」では、所得税・消費税の申告に加え、贈与税の申告書の作成を可能としております。



◎詳しくは、葛城税務署 ☎ (22) 2721 まで

平成22年度 市・県民税申告相談受付のお知らせ

市県民税の申告書提出について

所得税の確定申告をされない方、勤務先から給与支払報告書が市役所へ提出されない方、また、国民健康保険および後期高齢者医療保険の被保険者は申告が必要となりますので、市県民税の申告をお願いします。

市県民税申告書は、1月下旬に送付予定です。

平成22年度の申告を次の日程で受け付けます。3月15日(月)までに必ず申告してください。

受付日	会場	対象地区	受付時間	その他
2月3日(水)	八川公民館	尺土、八川、大畑	午前9時30分 ～11時30分 午後1時 ～3時30分	※対象地区の指定のある日に限り、その地区にお住まいの方の資料を申告会場にもち込みます。そのため、他の会場で申告相談をされる場合、大変時間がかかりますので極力指定の相談会場へお越しください。
2月4日(木)	疋田公民館	疋田		
2月5日(金)	中央公民館 (2階研修室2・3)	新庄、葛木、南藤井、大屋、寺口、中戸、山田、平岡、山口、梅室、笛吹		
2月8日(月)	歴史博物館 (2階 研修室)	忍海、薑、新村、新町、南花内、西辻、林堂、脇田、南新町		
2月9日(火)	ゆうあいステーション (2階会議室)	當麻、今在家、染野、新在家、加守	午前9時 ～午後4時	
2月10日(水)	市役所新庄庁舎 税務課	弁之庄、北道穂、南道穂、西室、東室、柿本、笛堂、北花内、および新庄地区		
2月12日(金)				
2月15日(月)				
2月10日(水)	市役所當麻庁舎 税務課	南今市、太田、兵家、竹内、長尾、木戸、勝根、および當麻地区		
2月12日(金)				
2月15日(月)				
2月16日(火) ～3月15日(月) (土・日曜日は除く)	市役所新庄庁舎 2階 204会議室 市役所當麻庁舎 1階 市民相談室	市内全域	午前9時 ～午後5時	

◎ 確定申告の受付について

- 確定申告につきましては、一時預かりをするだけで受付印は押印できません。受付印の押印を希望される方は葛城税務署で申告をお願いします。
- 営業、その他事業所得、不動産所得、土地・建物・株式等の譲渡所得の確定申告につきましては、葛城税務署で申告をお願いします。 ◎詳しくは、税務課 まで

償却資産の申告期限は2月1日です

固定資産税は、土地、家屋に対し課税されますが、それ以外に事業のために所有している機械、器具、設備などの償却資産についても課税の対象となり、その所有者に対し固定資産税として課税されます。

◎申告しなければならない方 ⇒ 1月1日現在において、償却資産を所有する法人および個人

※免税点未満(所有者の課税標準額の合計が150万円に満たない場合)であっても、1月1日現在において償却資産を所有していれば申告が必要です。

◎前年度に申告された方 ⇒ 平成21年1月2日から平成22年1月1日までの間に増加または減少した資産について申告してください。

◎該当する資産がなくなった場合 ⇒ 休業、廃業、解散などで該当する資産がなくなった場合は、そのことを申告してください。

◎課税対象とならない償却資産は次のとおりです。

- ① 耐用年数が1年未満または取得価格が10万円未満であるもの。
- ② 取得価格が20万円未満で事業年度ごとに一括して3年間で償却を行うもの。
- ③ 自動車、原動機付自転車のように自動車税、軽自動車税の課税対象になるもの。
- ④ 家屋として課税されているもの。

◎詳しくは、税務課 まで



**住宅借入金等特別税額控除が創設されました
昨年までの申告書提出は不要です！**

- 所得税で控除しきれなかった住宅借入金等特別控除が住民税（所得割）から控除されます。
- 住民税で控除の適用を受けるのに、住民税の住宅借入金特別控除申告書の提出が不要となりました。
- 入居年月日により対応が異なりますので、次の表を参照してください。

入居年月日	所得税の住宅借入金等特別税額控除の適用を受ける方	住民税での適用方法
平成 11 年～ 18 年末 ※ 昨年まで提出していた申告書の提出不要	年末調整のみの給与所得者	会社からの給与支払報告書の摘要欄記載により該当される方については市で計算します。
	所得税の確定申告（申告期限厳守）をされる方	確定申告書の第 2 表特例適用欄に居住年月日を記載されることで該当される方は市で計算します。
平成 19・20 年中	この制度の対象とはなりません。	
平成 21 年～ 25 年末	入居した年の翌年に確定申告で住宅借入金等特別税額控除の適用を受け、同時に計算明細書を提出することにより該当される方は市で計算します。	

計算方法 ①と②のいずれか少ない額を控除します。

- ① 所得税の住宅借入金等特別税額控除可能額のうち所得税において控除しきれなかった額
- ② 所得税の課税総所得金額等の額に 100 分の 5 を乗じて得た額 (97,500 円を超えるときは 97,500 円)

○詳しくは、**税務課** まで

農地法改正のお知らせ

平成 21 年 12 月 15 日に、「農地法等の一部を改正する法律」が施行され、農地法が改正されました。主な改正ポイントは次の通りです。

- ①農地の貸借規制の緩和
- ②違反転用の罰則強化
- ③相続等で農地を取得した場合は届出が必要
- ④相続税納税猶予制度の改正

○詳しくは、**農業委員会**まで

**平成 22・23 年度葛城市建設工事等
入札参加資格審査申請の受付**

**対象：建設工事、測量・建設等コンサルタント、
物品・役務の提供**

平成 22・23 年度の入札に参加しようとする者は、入札参加資格審査申請書（指名願）を提出してください。

ただし、今回の指名願は基準年であるため、資格審査に該当する者はすべて申請する必要があります。

受付期間	平成 22 年 2 月 1 日（月） ～平成 22 年 2 月 26 日（金）
提出場所	葛城市役所 新庄庁舎 都市産業部管理課
有効期間	平成 22・23 年度の 2 ヶ年 (平成 22 年 4 月 1 日～平成 24 年 3 月 31 日)

※ 申請書は、1 月 21 日（月）から「管理課窓口」ならびに「葛城市ホームページ」にて配布します。

○詳しくは、**管理課**まで

国民健康保険税の仮徴収及び支払方法の変更について

◎ 国民健康保険税の仮徴収

現在、国民健康保険税を特別徴収でお支払いされている方は、原則として2月分の特別徴収額と同額を4月・6月・8月に特別徴収（仮徴収）させていただきます。ただし、平成22年度中に世帯主が75歳になられる世帯は、普通徴収へ変更となります。

また、4月から新たに特別徴収が開始される方の4月・6月・8月の仮徴収額は、今年度の税額をもとに算定した額となります。

上記の仮徴収通知は4月上旬に送付いたします。

※新たに4月から特別徴収が開始される方とは…

平成21年4月2日～平成21年10月1日の間に65歳になられた方、または、年金の届け出住所を変更された方のうち、特別徴収の対象となる方

◎国民健康保険税の特別徴収要件（次のすべての事項にあてはまる方）

- ・世帯主自身が国民健康保険の被保険者である
- ・世帯内の国民健康保険の被保険者全員が65歳から74歳である
- ・特別徴収の対象となる年金の年額が18万円以上である
- ・介護保険料の特別徴収対象者である
- ・国民健康保険税と介護保険料の合計額が年金受給額の2分の1を超えない

◎ 特別徴収から口座振替への変更

保険税の未納がない方については、申出により年金からのお支払いでなく、口座振替によりお支払いいただくことができます。（お支払いいただく保険税の総額は変わりません。）

口座振替でのお支払いを希望される方は、納税通知書および印鑑をご持参のうえ、税務課窓口でお手続きください。1月29日（金）までにお手続きいただくと、平成22年4月分の年金からのお支払いが中止され、7月から口座振替によるお支払いとなります。

上記の期限を過ぎてお申し出いただいた場合は、6月分以降の年金から中止させていただくこととなりますので、ご了承ください。

なお、新規に口座振替を申し込まれる場合は、先に金融機関へ申込み後、口座振替依頼書の本人控えをご持参ください。

◎ 国民健康保険税に係る所得税及び個人住民税の社会保険料控除の取扱い

特別徴収から口座振替へのお支払いに変更した場合、その社会保険料控除は、口座振替により支払った方に適用されます。これにより、世帯全体の所得税や住民税が減額となる場合がありますので、ご注意ください。

◎詳しくは、税務課 まで

シリーズ

葛城っ子スペシャル・ショット



昔の米作りに学ぶ

當麻小学校

子ども達は、昔の農作業の方法を知るとともに、多くの米を収穫しようとした農家の人の苦労、効率よく作業をしようとする工夫を肌で感じ、学びました。

本校は自然に恵まれ、学校所有の田んぼ（二百㎡）があります。総合的な学習の時間にそれを有効活用し、地域の皆さんのご協力をいただき、毎年米作りをしています。六月の田植えでは、泥んこになりながら不慣れな手つきで苗を植えました。十月、黄金色に実った穂をのこぎり鎌で刈り取ります。初体験の子ども達は、悪戦苦闘です。二週間ほど天日干しし、そのあとは脱穀。昔ながらの足踏式脱穀機と千歯こきを使います。

秋季市民スポーツ大会結果

(平成21年11月1日～15日)

(敬称略)

■軟式野球

- 優勝 FALCON
- 準優勝 モッチーズ
- 第3位 東洋アルミニウム
- ソフトボール
- 優勝 零一ZERO
- 準優勝 シャープ葛城
- 第3位 當麻クラブ
- // 尺土クラブ
- バレーボール
- 優勝 當麻ひまわり
- 準優勝 新庄クラブ
- 第3位 7up
- バスケットボール
- 男子
- 優勝 B・B・C
- 準優勝 白鳳クラブ
- 第3位 レイマンス
- 女子
- 優勝 新庄クラブ
- 準優勝 クライミーズ

■テニス

- 男子ダブルス
- 優勝 吉村 祐哉(新庄)
- 準優勝 中 公宏(疋田)
- 第3位 太田 浩司(尺土)
- // 渡辺 祐樹(薑)
- 石橋 卓也(薑)
- 女子ダブルス
- 優勝 西川 雅子(北花内)
- 準優勝 伏見はるみ(太田)
- 第3位 鞠山 和枝(長尾)
- // 坂倉 佳代(長尾)
- 混合ダブルス
- 優勝 西川登志恵(寺口)
- 河合 康輔(大屋)

■ソフトテニス

- 準優勝 吉村 祐哉(新庄)
- 第3位 西村 和仁(薑)
- // 大垣 繁和(尺土)
- 大垣希容子(尺土)
- 男子シングルス
- 優勝 市川 雄治(中戸)
- 準優勝 河合 康輔(大屋)
- 第3位 森島 慎一(薑)
- // 吉村 祐哉(新庄)
- 女子シングルス
- 優勝 西川 登志恵(寺口)
- 準優勝 堀田 明美(疋田)
- 第3位 大垣希容子(尺土)
- // 森 湖乙(薑)
- 一般男子ダブルス
- 優勝 樋口 全毅(疋田)
- 山上 智也(南道穂)
- 準優勝 和田 健二(忍海)
- 城下 彦弥(疋田)

- 第3位 鎌田 樹彦(林堂)
- // 白石 栄一(北花内)
- 北原 勝正(林堂)
- 安藤 嘉晨(疋田)
- 一般女子ダブルス
- 優勝 松尾 妙子(西室)
- 城下和賀子(疋田)
- 準優勝 小柴佐知子(北道穂)
- 西本 和子(大屋)
- 第3位 神坂 由枝(疋田)
- 鎌田 悠子(林堂)

- 中学生男子ダブルス
- 優勝 辻本 拓海(葛木)
- 角野 佑樹(新庄)
- 準優勝 寺澤 翔介(大屋)
- 中谷 祐樹(北道穂)
- 第3位 佐々木智浩(疋田)
- 西嶋 拓磨(忍海)
- 柵田 優祐(疋田)
- 藤崎 孝明(柿本)
- 中学生女子ダブルス
- 優勝 池田百合子(竹内)
- 饒波 莉乃(兵家)
- 丸山 里奈(竹内)
- 上平恵理子(長尾)
- 第3位 市川こころ(北花内)
- 笹野 真央(林堂)
- 梶原 菜穂(長尾)

■グラウンド・ゴルフ

- 優勝 畑野 美和(長尾)
- 優勝 田中 寛子(新庄)
- 準優勝 長谷川艶子(西室)
- 第3位 金井 仁蔵(尺土)
- ゲートボール
- 優勝 土橋日出男(南今市)
- 山本 明光(新在家)
- 森本 幸代(疋田)
- 福森 淳子(弁之庄)
- 亀井 清美(尺土)

■卓球

- 男子シングルス1部
- 優勝 石田 聡(長尾)
- 準優勝 音無 知展(兵家)
- 第3位 中田 拓人(疋田)
- // 巽 規行(長尾)
- 女子シングルス1部
- 優勝 安川 佳純(當麻)
- 準優勝 安川 千裕(當麻)
- 第3位 蔵内 隆(西辻)
- 林 弘(竹内)
- 西川 華(北花内)
- 原田 隆幸(尺土)

第3位 津越 公子(八川)

// 西川 裕子(八川)

●男子シングルス2部

優勝 松村光一郎(木戸)

準優勝 竹本 魁斗(尺土)

第3位 一松 俊希(新在家)

// 濱田 耕助(北花内)

●女子シングルス2部

優勝 西林佳奈江(南花内)

準優勝 中川万由美(南今市)

第3位 西本美穂子(加守)

// 森本 満夕(南花内)

■バドミントン

●男子ダブルス1部

優勝 宇野 慎一(長尾)

準優勝 堀川 純世(北道穂)

第3位 宮城 陽一(南道穂)

中尾 正紀(正田)

和田 多持(中戸)

穂積 完聡(正田)

佐藤 信次(北花内)

// 高谷 誠(加守)

●女子ダブルス1部

優勝 明石 理佐(加守)

準優勝 中嶋 恵子(勝根)

第3位 佐藤はるみ(北花内)

小裕 裕美(北花内)

穂積香穂里(正田)

中尾 由紀(正田)

// 金村 千里(北花内)

●混合ダブルス1部

優勝 岩田 一穂(新町)

準優勝 中嶋 恵子(北花内)

第3位 宮城 陽一(南道穂)

堀川 純世(北道穂)

佐藤 信次(北花内)

山上 悟(尺土)

// 高谷 誠(加守)

金村 千里(尺土)

●男子ダブルス2部

優勝 金沢 滋(當麻)

準優勝 西川 幸祐(新庄)

第3位 西川 悦浩(太田)

角田 弘実(北花内)

浦野 文男(笛堂)

井上 隆章(尺土)

宮崎 奨(正田)

// 赤木 基延(正田)

●女子ダブルス2部

優勝 小西 和子(西室)

準優勝 落合 知子(長尾)

第3位 長屋 和子(尺土)

林 美栄子(南今市)

富岡 桂子(太田)

宮崎 浩子(正田)

// 貝崎 啓子(正田)

竹下 安代(八川)

●混合ダブルス2部

優勝 田中 楓(八川)

準優勝 竹下 安代(八川)

第3位 村上 望(正田)

井上 隆章(尺土)

下村 秀典(北花内)

南 朋花(笛堂)

// 角田 弘実(北花内)

米田 芽生(寺口)

●中学生ダブルス

優勝 吉田 鈴(當麻)

準優勝 川本 麻衣(加守)

第3位 榊井友加里(加守)

田中 楓(八川)

村上 望(正田)

瀬戸 春薫(南道穂)

// 米田 芽生(寺口)

南 朋花(笛堂)

■柔道

●団体一般の部

優勝 龍誠館

準優勝 新庄柔道クラブ

●団体中学生の部

優勝 白鳳中学校A

準優勝 龍誠館

第3位 新庄柔道クラブ

●団体小学生の部

優勝 新庄柔道クラブ

準優勝 龍誠館

●個人中学生1年の部

優勝 大西 聖城(竹内)

準優勝 谷口 裕哉(八川)

第3位 中山 侑哉(尺土)

●個人中学生2年の部

優勝 上中 裕貴(薑)

準優勝 葛城慎太郎(正田)

第3位 吉村 晟樹(長尾)

●個人中学生女子の部

優勝 中田 萌香(忍海)

準優勝 山崎 佳永(南今市)

●個人幼稚園の部

優勝 尾方さくら(今在家)

準優勝 原 悠也(正田)

●個人小学生2年の部

優勝 岡島 弘明(正田)

準優勝 脇 健剛(柿本)

●個人小学生3年の部

第3位 河合 麻結(北花内)

●個人小学生4年の部

優勝 森下 虎暉(正田)

準優勝 金森 成竜(長尾)

第3位 尾方 弘忠(今在家)

●個人小学生5年の部

優勝 高橋 篤司(加守)

準優勝 岡島 奈美(正田)

第3位 上中 あみ(薑)

●個人小学生6年の部

優勝 福田 義宗(忍海)

準優勝 辻本 侑弥(北花内)

第3位 石田 雅稀(勝根)

(体育振興課)

葛城市体育協会から
雪中(冬山)登山に
ついてのお知らせ

平成21年10月8日の
台風18号の影響により、
葛城山登山道が至る所
でほぼ完全に崩壊して
いる状態です。
現時点での復旧のめ
どは立っていないため、
今年度の雪中(冬山)
登山は、中止とさせて
いただきます。
(体育振興課)



こんにちは地域包括支援センターです

いつまでも健やかに、住みなれた地域で自立した生活ができるように支援するのが地域包括支援センターの役割です。

地域包括支援センターでは、概ね85歳以上の方で、自分の特技や趣味を生きがいにも暮らされている方、ボランティア活動を通して社会貢献されている方等をご紹介し、いつまでも健康で、住みなれた地域で自立した生活を送るための参考にしていただけたらと思います。

今月は大宮俊一郎さん(定田)をご紹介します。



大宮さんは大正15年生まれ83歳。観賞用の菊作りを趣味にされており、自分で育てられた白や黄色の大輪の菊の花を自宅の庭に置き楽しんで観ておられます。

25年ほど前、お知り合いの方から初めて菊の苗をもらったことが菊作りのきっかけになったそうです。今では地域の菊花展に出品され受賞されておられます。大宮さんは

菊作りについて「子供を育てるような楽しみです。花が咲くまでには色々苦労もありますが、毎年花を作り咲いた花を観ているのが楽しみです。花がちゃんと咲くようになるまでには諸先輩方のご指導を頂きながらやってきて、賞を取れるまでになりました。」と笑顔で菊作りの喜びをお話してくれました。

また大宮さんは葛城市の介護予防特定高齢者事業の「ゆうあいふれあい教室」を受講されています。

25年ほど前、お知り合いの方から初めて菊の苗をもらったことが菊作りのきっかけになったそうです。今では地域の菊花展に出品され受賞されておられます。大宮さんは



(地域包括支援センター)

加中に菊作りで重い鉢を運び頑張りすぎたために膝を悪くしましたが、教室の先生が楽しく指導してくださり良くなりました。人と人のつながりも出来て喜んで行っていました。教室に参加したことで体力が付き、菊作りを長く続けていけます。」と、教室参加の感想を聞くことが出来ました。ますますお元気で素晴らしい大輪の菊の花を育てていただきたいと思えます。

《元気高齢者募集!!》

地域包括支援センターでは、概ね85歳以上の方で、自分の特技や趣味を生きがいにも暮らされている方、ボランティア活動を通して社会貢献されている方等々、広報で紹介し、

いきいき輝いた人生を送るための参考にさせていただきます。自薦・他薦は問いません。

歴史博物館ガイド

【公開講座】『葛城学へのいざない(第10回)』

「葛城万葉の世界」

「万葉集」の中で、葛城に因んで詠まれた短歌についてのお話。

日時/会場：1月16日(土)午後2時～/歴史博物館2階「あかねホール」

講師：山野 治光 (元白鳳中学校長)

定員/申込：100名程度/電話または、直接窓口にて受付

【冬季企画展】「店屋の風景」

昔の暮らしの中から「商い」に注目し、商業活動に使用されたいろいろな用具や帳面などを集めた、企画展を開催します。

会期：1月23日(土)から3月14日まで開催

入館料：通常の入館料が必要です

※ 毎週火曜日と第2・4水曜日は休館日

◎詳しくは、歴史博物館 ☎ (64) 1414 まで

地域安全 ニュース

▽▼ 119 コーナー ▲▲

平成 21 年 11 月中 火災… 0 件 救急… 112 件 救助… 2 件
平成 21 年の累計 火災… 6 件 救急… 1,138 件 救助… 13 件

文化財をみんなの手で守ろう！

7月26日は「文化財防火デー」



1月23日(土) から29日

(金)まで文化財防火週間が実施されます。

市内には、寺社などの建造物や仏像・絵画などの文化財が数多くあります。

私たち一人ひとりが、文化財を火災から守る心配りを積み重ねていかなければ、後世に伝えることができません。文化財を火災か

ら守るため皆さまのご協力をお願いします。

- 文化財の近くでは、たき火やタバコの投げ捨てはやめましょう。
- 文化財の近くでは、燃えやすい物を置かないようにしましょう。

葛城市消防署
葛城市消防団
葛城市教育委員会

感謝状が贈られました！



11月1日、高田警察署に

おいて自動車安全運転センターより高田地区安全運転管理者協会(会長 北花内吉川正利氏)へ感謝状の贈

呈式が行われました。

この感謝状は、長年にわたり地域ぐるみの交通安全対策として、春と秋の交通安全週間の他、市内各種イベントにも積極的に啓発活動を行われたことに対し、贈られたものです。

ここにこの功績を讃え心よりお祝い申し上げますとともに、今後益々のご活躍をご祈念申し上げます。

(生活安全課)

大字疋田防災訓練実施



11月15日、大字疋田において大規模地震の発生を想定した避難訓練が実



施されました。この訓練には住民159名が参加し、まず一時避難所である各公民館等へ避難し、

名簿を作成。その後、広域避難所である新庄北小学校に揃って避難し、名簿をもとに避難者の確認が行われました。
住民の皆さんが避難経路を実際に歩くことで再度、危険箇所の確認も行った訓練となりました。

(生活安全課)

防犯研修会が行われました



11月13日、寺口ふれあい集会所で高齢者を対象とした防犯研修会が行われました。

新庄交番のご指導のもと82名が参加し、頻発す

るオレオレ詐欺、高齢者・女性が狙われやすい引つたくり犯罪など、実際の犯行手口、その防止策をビデオを使った分かりやすい研修で、参加者は熱心に聞き入っていました。

また、振り込め詐欺防止のリーフレットなどを家庭に持ち帰り、家族でも話し合い、被害にあわないようにと説明もされました。

(生活安全課)

♪♪♪働く女性・働きたい女性の こんなニーズをサポートします！♪♪♪

- ☆ 就職活動のノウハウを知りたい
- ☆ 面接にこぎつける履歴書・職務経歴書を書きたい
- ☆ 面接でうまく自分をアピールしたい
- ☆ 資格をとって転職したい
- ☆ もっと稼げる仕事につきたい
- ☆ 自分を活かした働き方、生き方を実現したい
- ☆ 仕事と家庭（家事、育児、介護）を両立したい
- ☆ 職場での人間関係をよくしたい など。。。。



女性が働くことに関するあらゆる相談に専門の女性アドバイザーが応じます。

相談は無料です。お気軽にお電話ください！

火、水、木、土曜日（祝日を除く）

午前9時30分～午後5時

電話：0742（27）2302（働く女性支援係）

電話でも面接でも相談できます（面接は予約制です）

場 所：奈良県女性センター（奈良市東向南通6番地
近鉄奈良駅徒歩5分東向商店街内）

託 児：有り（要予約）1人1回につき500円

（1歳6ヵ月から就学前まで）



* 相談者の個人情報や相談内容が外部に漏れることは一切ありませんので、ご安心ください。匿名でもご相談いただけます。**仕事の斡旋はしていません。**

★実践！ワーク・ライフ・バランス★講座紹介

○ 1月16日（土） 午前10時～11時30分

内容：「完璧主義にサヨナラ」しましょ…仕事と子育て両立解決法

講師：弁護士 佐々木育子さん

○ 1月23日（土） ①午前10時～正午 ②午後1時～3時

内容：人生を10倍楽しむ時間管理術（タイムマネジメント）

講師：(株)ライフキャリアデザイン・アソシエイツ

代表取締役 川端美智子さん

* 詳細・申し込みについては、奈良県女性センター
(0742-27-2300) までお問い合わせください。

(http://www.pref.nara.jp/dd_aspx_menuid-11774.htm)

(人権政策課)

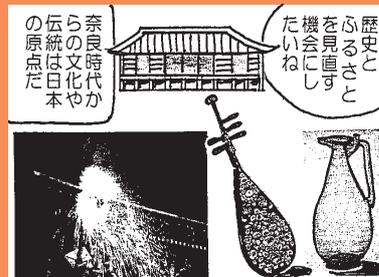


毎月11日は
人権を確かめあう日です

奈良県市町村人権・同和問題
啓発活動推進本部

葛城市人権問題啓発活動推進本部

てんいち先生





健康増進課 インフォメーション



健康増進課／新庄健康福祉センター
☎ (69) 9900

新型インフルエンザに関するお知らせ

◆ 新型インフルエンザワクチン予防接種について

現在、新型インフルエンザワクチン予防接種が全国的に実施されています。しかし、ワクチン供給量が少ないため、国はワクチン接種の優先順位を設定し、奈良県もそれに基づき接種をおこなっています。

今回の新型インフルエンザワクチンの接種は、感染の防止を目的としたものではなく、死亡者や重篤者の発生を出来る限り減らし、医療機関の混乱を防ぎ、医療体制を確保することを目的としています。

○ ワクチンの優先接種順位

ワクチン接種は次の優先順位に基づいて実施されています。

(1) インフルエンザ患者の診療に直接従事する医療従事者（救急隊員を含む）

(2) 妊婦および基礎疾患を有し、入院中または通院中の方※

(3) 1歳から小学校3年生に相当する年齢の小児

(4) 1歳未満の幼児の保護者及び優先接種者の内予防接種が受けられない方の保護者等

(5) 小学校4年生から6年生

(6) 中学生、高校生に相当する年齢の方、高齢（65歳以上）の方

(7) 右記(1)から(6)以外の1歳未満の乳児を除く健康な方

※「基礎疾患」とは、慢性呼吸器疾患、慢性心疾患、慢性腎疾患、慢性肝疾患、神経疾患・神経筋疾患、血液疾患、糖尿病等を指します。

○ 接種回数と接種開始日

ワクチン接種回数と、接種開始日は、優先接種対象によって異なります。今後の新型インフルエンザを取り巻く状況に応じて、変更される場合がありますので、最新の情報は奈良県ホームページ、奈良県新型インフルエンザ相談センター、葛城市新庄健康福祉センターへお問い合わせください。

○ ワクチン接種の費用

費用は全国一律で1回目は3,600円、2回目は2,550円です。ただし、1回目と異なる医療機関で2回目の接種を行う場合は、2回目も3,600円となります。

◆ 新型インフルエンザワクチン

接種費用助成（無料）制度について

葛城市では、接種者のうち、市県民税非課税世帯および生活保護受給世帯に属する方の接種費用の助成を行っています。

助成額は、接種に要する費用の全額を対象としています。但し、助成の対象となるのは、平成22年3月31日までに接種した cases に限ります。

○ 接種費用助成の申請方法

手続方法は、接種医療機関の所在地によって異なります。
(1) 葛城市、香芝市、王寺町、

庄健康福祉センターまたは當麻保健センターにて手続きを行ってください。

助成対象と認められた場合、「新型インフルエンザワクチン接種費用助成券」を交付しますので、接種時に実施医療機関の窓口にご提出ください。

申請期限：平成22年3月31日

また、接種費用助成の申請を行わずに(1)の医療機関において接種をされた方で、接種費用の助成に該当する方は、(2)の手続きにて接種費用の返還申請を行ってください。

(2) (1)以外の医療機関で接種される場合

決められた回数を接種した後、領収書の原本、接種済証、本人（乳幼児等の場合は、その保護者）名義の預金通帳、印鑑を持って、新庄健康福祉センターまたは當麻保健センターにて、接種費用返還の手続きを行ってください。

申請期限：平成22年4月30日

(1) (2)どちらの方法でも、同居のご家族以外の方が申請にこられる場合は、委任状が必要となります。

◎ 詳しくは、

新庄健康福祉センターまで

文化会館ニュース

新庄文化会館 ☎ (69) 4600
當麻文化会館 ☎ (48) 5000



★ お知らせ ★

ザ・リオール・トゥ・ザ・タイム

NO-KEYティンカーハニーの
きつとうまくいくよ!

第1部 ハローキティのみんなであそぼう! 第2部 きつとうまくいくよ!

平成22年 3月7日(日)

チケット一般発売日 12/12(土) 10:00~ (電話予約 13:00~)
友の会先行電話予約 12/5(土) 18:00~ 28日 14:00~

【1回目】開場 10:00 / 開演 10:30
【2回目】開場 13:30 / 開演 14:00

葛城市新庄文化会館 (マルベリーホール)

全席指定 (税込) 1,500円 (当日券 500円増し)
※友の会価格 1,350円 (1会員につき2枚まで)

【お問い合わせ】葛城市新庄文化会館 ☎0745-69-4600

新春お笑いライブ
マルベリー発
爆笑よしもと
新喜劇シアター

新喜劇 ショウ

1/31 平成22年
葛城市新庄文化会館
マルベリーホール
開場 13:30 開演 14:00

【公演内容】よしもと新喜劇漫才マジンク等
※公演日出席者が変更になる場合がございます。ご了承ください。

【販売の入場料】友の会価格 1,800円 (1会員につき2枚まで) 一般 2,000円
※公演日出席料、ただし公演未演でも、座席が必要な方は有料です。

【友の会先行電話予約】平成21年12月8日(日) 10:00~
【一般発売】平成21年12月13日(日) 10:00~ 電話予約 13:00~

【発売場所 & お問い合わせ】葛城市新庄文化会館 ☎0745-69-4600
【休演日】毎週火曜日、第2-4水曜日
年末年始 (12月29日~翌年1月4日)

【主催】葛城市

★ 催し物のご案内 (1月1日~2月10日) ★

新庄文化会館 (マルベリーホール)

月日	催し物	入場方法	開演時間	主催者	連絡先
1月10日(日)	葛城市消防出初式(荒天時)	関係者	10:00~	葛城市消防団	0745-69-7171
1月11日(月)	葛城市成人式	関係者	9:00~	葛城市教育委員会	0745-48-2811 【生涯学習課】
1月23日(土)	奈良県PTA協議会研究大会	関係者	10:00~ 12:00	奈良県PTA協議会	0745-69-6950
1月31日(日)	マルベリー発 よしもと新喜劇シアター	有料	14:00~ 15:30	葛城市	0745-69-4600 【新庄文化会館】
2月6日(日)	華表保育園生活発表会	関係者	9:00~ 12:00	華表保育園	0745-69-6368
2月7日(月)	奈良県高等学校連合音楽会	関係者	13:00~	奈良県高等学校 音楽教育研究会	0742-46-0017

當麻文化会館 (ホール) 1月の催しはありません。

- *都合により一部催し物に変更になる場合がありますので、ご了承ください。
- *準備、リハーサル等での使用に関しては、本表に記載してありません。
- *詳細については、主催者にお問い合わせください。

お詫び：広報かつらぎ12月号掲載の、12月3日當麻文化会館(ホール)催し物主催者に誤りがありました。ここにお詫び申し上げます。

	1月														2月																				
	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木														
新庄文化会館	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	1	2	3	4
當麻文化会館	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	1	2	3	4

情報

市役所へのお問い合わせ

新庄庁舎 ☎ (69) 3001
 當麻庁舎 ☎ (48) 2811

暮らし

税の納期

1月は、

▼国民健康保険税

第7期

の納付月です。

納期限は2月1日(月)です。

納期内納付にご協力ください。

口座振替をご利用の方は、納期限の日が振替日になっています。前日までに預貯金残高の確認をお願いします。

(税務課・収納課)

新庄クリーンセンターからのお知らせ

★燃えるごみの収集日について:

◎1月11日(月)成人の日)は祝日ですが、新庄区域の一般家庭ごみ収集については平常通り行います。

【対象地区】: 疋田・南藤井・寺口・中戸・弁之庄・林堂・山田・平岡・山口・梅室

笛吹・脇田・東室・笛堂

◎詳しくは、新庄クリーンセンターまで

イベント等

小学生スポーツ発掘事業

「NARASポーツギッズプロジェクト」

参加者募集

将来有望な人材の発掘・育成を目指し相撲教室を開催します。

主催: 奈良県体育協会

開催日時:

1月23日(土) 午前10時～正午

2時間程度

2月13日(土) 午前10時～正午

2時間程度

場 所: 葛城市相撲館

参加資格: 小学生

申込: 所定の申込用紙に必要事項を記入の上相撲館に郵送またはFAX

締切:

1月23日(土) 参加者 1月18日(月)

2月13日(土) 参加者 2月8日(月)

◎詳しくは、葛城市相撲館

☎ (48) 4611 まで

その他

ご意見募集(パブリックコメント)

「葛城市次世代育成支援後期行動計画(案)」に対するご意見を募集しています。

公表方法: 市のホームページに掲載

および新庄庁舎・當麻庁舎・新庄図書館・當麻図書館に資料冊子を設置

募集期間: 1月8日(金)～

29日(金) 必着

提出方法: 郵便、FAX、電子メール、直接持参(児童福祉課まで)

※電話不可

◎詳しくは、児童福祉課まで

市営住宅入居者の募集

募集内容: 観音寺田団地(1戸)

受付期間:

1月12日(火)～

22日(金)

管理課(新庄庁舎)まで
午前9時～午後4時

まで

(※土日祝を除く)

申込書: 管理課(新庄庁舎・農林課・當麻庁舎)で配布しています。

◎詳しくは、管理課まで

製造事業所の皆さまへ

工業統計調査にご協力ください

平成21年12月31日現在で製造業を営んでおられる皆さまを対象に工業統計調査を行っております。

お配りした調査票にまだ記入されていない場合は、もれなく記入していただき、調査員が受取に伺いましたら、お渡しください。

また、調査員との都合が合わない場合は、企画調整課までご連絡ください。

◎詳しくは、企画調整課まで

葛城市アルバイト・パート

職員登録

平成22年度のアルバイト・パート職員の登録を希望される方は、左記により申請してください。

受付期間: 1月13日(水)から

29日(金)まで(土・日を除く)

受付時間: 午前9時～午後5時

登録募集職種: 一般事務・情報セン

ター業務・図書館業務・学校図書室

補助業務・学校給食調理業務・い

きいきセンター業務・保健師の業

務・看護師の業務・栄養士の業務・

保育所給食調理業務・保育士の業

務・児童館業務・学童保育指導業務・

子育て支援センター業務・幼稚園補

「2010年世界農林業センサス」が実施されます。



2月1日現在で、全国一斉に「農林業の国勢調査」といわれる

2010年世界農林業センサスに

ご協力ください

詳しくは、秘書課まで

- 登録有効期間：平成22年4月1日から平成23年3月31日まで
- 採用：求人がある場合、各担当課より登録された方へ随時連絡し、選考（面接等）の上、採用となります。
- ※「アルバイト・パート職員登録申請書」および「履歴書」の用紙は、秘書課または教育総務課にあります。
- また、葛城市ホームページからもダウンロードできます。

- 登録資格：市内在住の方（職種により、資格要件等があります。）
- 登録方法：「アルバイト・パート職員登録申請書」および「履歴書」を葛城市役所新庄庁舎3階秘書課、または、當麻庁舎2階教育総務課まで受付期間中に提出してください。

この調査は、今後の農林業の政策に役立てるために5年ごとに実施される極めて大切な調査です。

1月中旬から農林業を営んでいる皆さまのところに調査員が訪問して、調査票に農林業の経営状況などの記入をお願いしますので、ご協力をお願いします。

詳しくは、奈良県統計課

☎ 0742(27) 8452

または、企画調整課まで

ガールスカウト

公園まつりでは緑の募金8、304円、葛城フェスタではユニセフ募金6、799円、送金させていただきました。たくさんのご協力ありがとうございました。

なお、ガールスカウトでは、自ら考え行動できる人になることを目指し、人に役立つことを心掛けています。

毎月2回、五感を使った楽しい活動をしておりまますので、まずは参加してみませんか。

対象者：年長5歳児

小学6年生までの女の子

問合せ：ガールスカウト53団・杉岡

☎ (48) 2759

(生涯学習課)

今月の無料相談

増改築・耐震無料相談

- 日時 1月は開催されません
2月7日(日)
午前9時～正午
場所 當麻文化会館団体交流室
連絡先 ☎ (69) 2753
- 日時 1月23日(土)
午後1時～5時
場所 中央公民館会議室
連絡先 ☎ (69) 2877

☎ 上記連絡先または都市整備課

消費者生活相談

「架空請求や悪質商法」などの消費生活に関する相談に応じます。

- 日時 1月12日(火)・18日(月)・25日(月)
午前10時～正午・午後1時～4時
場所 新庄庁舎2階会議室

☎ 商工観光課

中南和法律相談センター法律相談

◎申込 相談は予約面談制(30分)ですので、必ず奈良弁護士会に電話で事前予約してください。
*日時・場所等は、電話の際ご確認ください。

☎ 奈良弁護士会 ☎ 0742(22)2035

健康相談

- 日時 1月27日(水)
受付 午前10時～11時
場所 新庄健康福祉センター
内容 血圧測定・尿検査など
※健康手帳をお持ちの方はご持参ください。

☎ 健康増進課

乳幼児健康相談

- 日時 1月13日(水)・14日(木)
2月 3日(水)・4日(木)
受付 午前10時～11時
場所 當麻保健センター
- 日時 1月28日(木)・29日(金)
受付 午前10時～11時
場所 新庄健康福祉センター
内容 身体測定、保健師・管理栄養士による個別相談

※母子健康手帳をご持参ください。

☎ 健康増進課

人権・行政・心配ごと相談

- 日時 1月14日(木)第2木曜日
午前9時～正午
場所 葛城市役所(新庄庁舎)
 - 日時 1月21日(木)第3木曜日
午前9時～正午
場所 忍海集会所
 - 日時 1月28日(木)第4木曜日
午前9時～正午
場所 當麻文化会館
- ◎申込 不要(先着順)

☎ 人権政策課・総務財政課 ☎ (69) 3001
☎ 社会福祉協議会 ☎ (48) 3373

法律相談

- 日時 1月21日(木)第3木曜日
午後1時～4時
場所 葛城市役所(新庄庁舎)
 - 日時 1月28日(木)第4木曜日
午後1時～4時
場所 當麻文化会館
- ◎申込 相談(20分)は予約制になっていますので、秘書課までお申し込みください。

☎ 秘書課

